

令和6年度第1回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会

令和6年7月31日(水)

(14時00分 開会)

○事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

本日の司会をつとめさせていただきます。環境農林水産部みどり推進室みどり企画課の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部みどり推進室長の田中から、ごあいさつ申し上げます。

○田中室長

本日の部会は、地域戦略の取り組み内容、それから、その進捗について検証いただきたいというふうに思っております。

大阪府では、昨年度、おおさか生物多様性応援宣言という制度を始めました。

現在、98の企業・団体の皆様に登録して頂いております。

この制度は、府がしっかりサポートして、登録していただいた皆様が、本業である企業活動でありますとかあるいはCSRという中で、生物多様性に配慮した行動をとっていただくようにまた、あらゆる府民の方々が、普段の生活の中で、生物多様性に配慮した行動をとっていただけるように、今年度の生物多様性の行動促進のコンテンツといたしまして、生物多様性ナビの制作に取り組んでいるところでございます。

さらに近年、特定外来生物、特にクビアカツヤカミキリは、ここ数年で、急激に生息域を拡大しているところでございます。

大阪には、大阪城公園を始めとした府内の桜の名所、それから梅の産地などたくさんございまして、府内、観光業、農業への影響も懸念されるということから、現在防除に取り組んでいる状況でございます。

今後も法律に基づく国の方針そして専門家の皆様のご意見を聴きながら対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

本日は、委員の皆様には様々な角度からご意見をいただきまして、生物多様性の保全に取り組んでいきたいと考えております。

限られた時間でございますが、大阪府生物多様性地域戦略の各政策が着実に進みますよう忌憚のないご意見を頂きますことをよろしくお願い申し上げます。

○事務局

資料の確認の前に傍聴のアナウンスをさせていただきます。

本日は1名の方が傍聴に参加されております。

次に資料の確認をさせていただきます。

事前にメールにより、

議事次第、資料1～資料2、参考資料1～参考資料6をお配りしております。

また、直前となり申し訳ございませんが、事前説明時に皆様から頂いた意見を取りまとめたものをお配りしております。

資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと存じます。

本日は、平井委員のみご都合が合わず、欠席ですが、7名の委員の皆様にオンラインにてご出席いただいておりますので、生物多様性地域戦略部会運営要領第4（2）に基づき、本部会が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、今回の部会におきましては、カメラはオンの状態にさせていただき、ご発言時以外は音声をオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、本部会は、公開となっておりますことも、併せてご報告いたします。

それでは、ただいまから議事に入りたく存じます。これ以後の進行につきましては、生物多様性地域戦略部会運営要領第4（1）に基づき部会長が議長となるとなっておりますので、花田部会長、よろしくお願いいたします。

○花田部会長

皆様こんにちは。

大変お暑い中お集まりいただきありがとうございますと言ってもリモートでございます。先日です。ね防災研の研究者の方が本当にこの暑さはもう災害級ですというふうにおっしゃられて、それを聞いてますます大変なことだなと思った次第でございます。

では本日、議事次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましてはどうぞご協力のほどお願い申し上げます。

ではまず、議題1の大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況についてということで、事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局

議題（1）大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について

資料1及び資料2について、事務局より説明

○花田部会長

ありがとうございます。

この件について、資料2を、審議会の方に提出するということになるかと思っております。

それも踏まえまして、今、資料2の左の下空欄なんですけどそこに今日の部会の結果が入ることになるかと思っております。

それで、まずこの議題（1）につきましては、特にこういう取り組みをやっているというご報告と、それから進捗状況としては、モニタリング指標のご説明もありましたので、これに関しまして、ご意見あるいはご質問をお願いしたいと思います。

本日よりリモート開催ということですので、ご意見のある方は挙手ボタン、あるいはミュートを外して、ご発言くださいということなんですけど、私、見落とすこともあろうかと思っておりますので、ぜひご

遠慮なくミュート外してご発言いただけたらと思います。

では、よろしく願いいたします。

どこからでも結構です。ご質問ご意見のある方、お願いできますか。

はい、まず佐久間委員お願いします。

○佐久間委員

意見取りまとめにいくつか書いていただいているんですけど。

私が言ったことをどうしてこうまとめたかなというのがすごく気になるようなまとめ方になってしまっていますね。

行動に対する環境の行動まず生物多様性ナビに関してなんですけど、一つの答えがあるよっていうような形を何か推奨する行動を示すってというのは、市民が生物多様性あるいはSDGsに対してどうやったらいいのかなって悩む過程をなくしちゃうだけなんですよね。

悩まないとこれ正解ってないので、短絡的な行動をしていただくのはかえって害悪なのでちょっとナビの作り方は、もう1回ご検討くださいっていう形で僕は返したつもりです。

電気やクーラーのスイッチをオフにしたら、地球温暖化対策になるよみたいな単純な話ではないので、生物多様性に関してはちょっとそこは検討してください。

あと2点だけ言います。

クビアカに関しては、桜の花で花見ができなくなるよってというのが対策の目的じゃないですよ。

クビアカは産業に対するインパクトがあるから、対策を打ってるよってというのが本当のところじゃないですか。

その目的が見えなくなる形のこのチラシ作りってのは僕は違うんじゃないかなと思ってます。

桜の花見のために、外来生物であっても、外来生物と言っているのか、対策をするというのは、多分納得感からして薄いと思いますよ。

ちょっとそこはリスクがあるんじゃないかなと思いますね。

もう一つ生きもの資料館については僕はこれを、みどり企画課が永続的にこれをやってくれるってことは一つも信用してないので、公文書館とか図書館との連携をしてくださいと言いました。

でもそれ以前に、現状全然集まってないですよ。

現状、集めてる努力をどうされてるのかなってところが疑問になるぐらい生物多様性施設連絡会のところにもあまり声がかかってないんじゃないかと思うぐらいの集め方ですよ。

例えばうちの資料もくださいと言われた覚えはないんですけども、うちの資料を入れるだけでも200冊超えますからどういうふうにして集めていくつもりなのか。

どういうふうに協力を今声かけてるのかとかその辺ももう少しこれは不十分だと思います生き物資料館の取り組みについては、一旦今ぐらいにしておきます。

以上です。

○花田部会長

はい、ありがとうございます。

今3点ご指摘があったように思います。

それで、まずナビについて、こういうことをしたらいいという例示は、どうしたらいいかと考えるプロセスを奪うことになるというご指摘と、それからクビアカツヤカミキリが桜の花見ができなくなるので、どうにかしなきゃいけないという提示の仕方は少し短絡的なのではないか、むしろ産業への影響ということの方が大切なのにそれが出てないというのが2点目。

そして3点目は生き物資料館の資料の集め方はどうされてるんですか。

またたくさん集まってしまったら、どういうふうに1回整理されるおつもりなんですかということも多分含めてだと思えるんですけども、この3点、事務局の方からご説明お願いできますでしょうか。

○事務局

はい。

ありがとうございます。

一点目のナビにつきましてはまだこれから構築というところですので、佐久間委員のご意見、我々の中でもその通りだなというところもありますので、これからまた受注者の方と軌道修正を行うなどして、構築していきたいというふうに考えています。

三つ目の生き物資料館につきましては、昨年度市町村に限って、情報を取りまとめました。

というのはやはり、情報の精度というか正確性というところを考慮しまして、まずはそういうところから集めて、他広げていくと、NPOさんとかが持ってらっしゃるデータとかにつきましては、どこまで集めていくかっていうところはまだこれからのところでございます。

○佐久間委員

いやそんなこと言ってない、市町村の所管している博物館とか資料館とか大阪市立の自然史博物館が持つてる資料すら集めてないじゃないかと。生物多様性施設連絡会は公的施設の連絡会でしょ。大阪府さんがやってる連絡会、そこからすら集めてないじゃないかということを行っている。

そちらがその環境部局に対して通知1本出しただけなのかもしれないけれども、そうじゃなくて環境部局って多岐にわたってるわけだからそこ十分ご理解されてると思いますけれども。

そういうところからどういうふうにして集めてるんだってことを聞いてるんです。

○花田部会長

いかがでしょう。

収集の仕方ということですね。事務局どうぞ。

○事務局

これは環境部局に対してのみ、照会をしています。

そこから市内への広がりというところまではお願いはしていませんでした。

○佐久間委員

はい、では足りないと思います。

○花田部会長

今後、集め方は今とても大切なご指摘だと思いますので、せっかく資料館という情報のポータルみたいなものですよね。

それを作ろうとされてるので、ぜひ充実した内容にされるといいと思うので、そのご指摘を活かしていただけたらというふうに思います。

佐久間委員、一応こんなことでよろしいでしょうか。

私ね、ナビに関しては、市民の方の声っていうのを聞くときや、啓発活動をするときに「私達何ができるの、何をしたらいいの、その例があったら、私達やるのに」っていうご意見をよく聞くんですね。

多分佐久間委員ももちろん市民の方ともすごく近いから、そういうところと思うんです。

それで特に何ていうかな、環境にあんまり常日頃関心がない、それほど熱心ではない市民の方はそういうその例示っていうのを欲しがるところがあって、だからこのナビっていうの私拝見したときに、啓発に、大阪府さんだけじゃなくてですね、いろいろな市町村のレベルでもいいんですけど、啓発の際に使う材料にされたらいいかなと思ってて。

そのときに投げ方ですよ、これをしてくださいじゃなくて、こういうことも考えられますけど、あなたは何かできますか。

ていう、佐久間委員もそこだと思うんです。ただ、こういう形でナビみたいな形にすると、これが正解ですよって受け取られてしまう危険性っていうのをご指摘いただいたと思うので、その辺りまた表示の仕方とか提示の仕方がっていうところもあると思うので、またそんなことも考えていただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

○佐久間委員

はいありがとうございました。今の花田さんのフォローで十二分に伝わったと思います。ありがとうございます。

○花田部会長

では他にご意見ご質問どうぞ。

寺川委員お願いします。

○寺川委員

初めましての方も今回この部会に参加することになってよろしく申し上げます。

今佐久間さんと花田さんがおっしゃってたデータ資料の集め方の話に関わることなんですけども、私は富田林市在住なんですが、先日森林、農林関係のところと森林環境税の話をする機会があって自然共生サイトのことを普通にお話したら、それ何ですかと言われたんですね。

この生物多様性って先ほどあるようにも、非常に多岐に渡るんです各市町村の中でも多岐に渡る横断的な中身なので、資料収集するのに環境部局っていうところに依頼されたと。私はおそらく農林のところ、富田林の農林のところにいったから、そこには全くその話は行ってないと思うんですね。多岐にわたる一切の資料を大阪府で全部取りまとめてこのサイトに掲載するっていうのは、ある意味不可能かなという気がしてて。

本来は各市町村で横断的に、地域の日頃の情報みたいなものを取りまとめるようなサイトが立ち上がって、それに大阪府から飛んでいけるようなそんなのが本当はいいんだろうなと。ただ市町村自

体が全くそういうふうな観点を持ってないので、まず大阪府からの関連情報を流すときに、別にこの資料収集だけじゃなくてね、自然共生ということで、そんなことも関連する部局の担当部局に流れるようにまずすることが一つと、逆にそれをすることで、市町村での取り組みの横断的な部分を少し底上げするようなそういう仕組みに何か目指しておかないと、市町村はいつまでたっても環境部局のとしか動かないや、全体が見えないっていうことになりかねないなというふうな感想をちょっと持っていました。

それが1点ですもう一つあります。それは後ほど言いますのでまずは以上です。

○花田部会長

まずはその点についていかがですか事務局の方。

○事務局

おっしゃる通りそうですねやはり我々が窓口となって市町村とやり取りするのがどうしても環境部局になって、クビアカツヤカミキリの対策とかでもそうなんですけども、そこからさらに市町村に広げていただこうようにお願いをしていますけども、そこまで我々の方で全て追えているわけではないので、そういうふうに各市町村の末端までもしくは大阪府の中でもそうかもしれないですけども、他部局含めてこの生物多様性という考え方をどう浸透させていくかというところが、非常に難しいところではあります。

○花田部会長

これからどうしたらいいでしょうというような何かアイデアはありますか。

○寺川委員

大阪府から出すときにですね担当部局に一括してそこから出してくださいじゃなくて、最初からこの環境関係の部局と農水省の部局とそれから多分都市公園とか土木事務所とかね、国交省絡みもあると思うんですね、そこでいけば河川も行けますかね、ていうような感じで、もうピンポイントで最初からそれぞれに流すっていうことはできないんですかね。

○事務局

府内はそうしております。

市町村に関して言うとやっぱりそこまでなるとかなりの作業になります。

再度クビアカツヤカミキリの話ですが、この間もクビアカに関しては、やっぱり他の部局も直接聞いていただいた方がいいということで、今まで会議の場なんかでは、関係部局だけの連絡だったところを公園部局とか道路部局にも声をかけてくださいということで、お願いしたところやはり何市町村かは、そういうところも出てくださってたので、一つはそういう寺川委員がおっしゃったように、直接そういう会議の場に持っていくというのが一つかなと思います。

○花田部会長

ありがとうございます。

私今ちょっと思い出したことがあるんですけど、すごく昔ですね、企業が環境に配慮してるかどうか、環境のCSRみたいのやってるかどうかを評価しようと、証券会社とか銀行とかそういうところが思ったときに、そのアンケートをまず企業に出すんですが、そのアンケートを受け取った企業

のまずは総務に行ったのかな。

それで、そこから担当部署に送られなかったっていう企業は回答なしになって、やっていないという評価になったんですね。

今はもう CSR は大切だ、どこの部署だってみんなわかってますけど、

だから今は生物多様性っていうことに関して、生物多様性を守ろうというのは、生物多様性に興味関心があるとか関係がある方が考えればいいっていう話では全然なくなってきたので、その辺りの多分意識がまだ行政の組織の中でないのかもしれないかもしれませんよね。

生物多様性って自分のところとは関係ないって思ってしまうところもあるかもしれないので、その辺りはやっぱりこれから丁寧にご説明しながら、庁内でも、それから、あの企業さんでも、それから市民の方もみんなちょっと意識を変えていく必要があるのかなと思いつながりお聞きしておりました。

寺川委員他にいかがですか。

○寺川委員

また別の話で応援宣言のことについて意見がありまして制度自体かなり企業さんとかいろんなところがね参加されてる。それはいいことだと思うんですけども、ただ応援宣言ってチェックつけて私やりまして宣言するだけで終わってますよね。

まだ最初のうちはそれでいいんですけども、これ何年か経つともう言っただけで、あと何もやってないっていうことが想像ができるので、特に緑地を抱えている企業さんなんかは、緑地そのものを宣言してどうどうしていくのかっていうところが企業さん自身が見えてないんじゃないかなという気がしてまして。

ただ先ほどもメリットみたいな話っていうかね私も提案したんですけども、企業さんの抱えている緑地なりを評価するような仕組みを、メリットの一つとして入れてね。

専門家を派遣するとかNPOならボランティアで行ってもらえるよとか、なんかそんな形で企業さんの持つてはる緑地が、どんないいのか悪いのかっていうことを少し評価とかを進めていかないと、結局ただの空き地が応援宣言の対象になっていて、質としてちっとも担保されない、そこが生物多様性が豊かになってるのか疑問符がつくような、そうなるはいけないなというふうに思っているんで、その次の一歩みたいなものが必要だと思っています。

以上です。

はい、ありがとうございます。

次の一歩何か大阪府さん考えてらっしゃいますか。

あるいはもう実際にやってらっしゃいますか。

○事務局

そうですね今おっしゃっていただいたようなところまではまだ、やれてないのが現状ですが、今お聞きしてそういう企業さんが持つてる活動とかがあれば、自然共生サイトなんかの取り組みにも繋がっていくので、二つの取り組みにまたがるものとして、有効だと思いました。

ありがとうございます。

○花田部会長

丁度ですね、自然共生サイトの認定も受けてらっしゃるしですね、大阪市の中で貴重な生態系、本当に豊かな生態系をこうやって、都市の中でもできるんだよっていうことを実行してくださっている企業の方が委員にいらっしゃいますので、八木委員、お願いできますか。

○八木委員

そうですね自然共生サイトもですねどうやって活用していくかっていうところで当社これまでも多くの人にですね、自然を身近で感じていただける場所として、整備をして、いつ来てもそこで本当の自然に近い効果を感じてもらって、次の行動を進んでいただくためのきっかけになる場所として我々位置づけて、管理をしているところなんです。先ほどから応援宣言やナビだとか、自然の配慮や意識だとかっていう話が出てたと思うんですけども、実は今月の頭にですね当社と東京大学の曾我先生という方といろいろ研究をしていく中でですね、身近な緑地で生き物と触れ合えることが環境配慮意識の向上に繋がるっていうところが、緑地を当社で作らせていただいているお客さんのアンケートでそういう分析ができたんですね。ということは、多分まだまだ大阪の府民の方、行政の方、企業も含めてですね、まだまだ頭ではわかっているんだけども、配慮意識だとか行動になかなか移せないっていう人たちの後押しをするために、自然共生サイトだとか、あと、長居植物園が、そこでも里山を今、確か作られてたと思うのですが、そういった身近な緑のところに行くことでそういう生き物とちょっと触れ合えるだとか自然を少し感じられて、自然の良さ、大切さみたいなものが感じられるような場所に皆さんを導いていくっていうようなことができるんですね、後押しになるんじゃないか。

ナビなんかの疑問をこの後どういう取り組みができますかどう行動ができますかっていう答えを探していける場所として、遠くに導こうと思ってなかなか皆さん足が進まないんですけども、身近な緑だと買い物のついでに寄ってみようかなって形になるかと思うんで、そういったところに導いてあげるような方策を府の方から投資していただけるといいんじゃないかなと感じました。

私から以上です。

○花田部会長

ありがとうございます。大阪府さんいかがですか。

○事務局

そうですねナビの中では、もちろん応援宣言の企業さんとか、施設連絡会の場所とかの案内とか紹介、イベントのカレンダーなんかを作って、そういうところにも誘導していきたいなと思ってますので。

今のご意見を参考にさせていただきます。

○花田部会長

ありがとうございました。

今急に振ってしまったんですけども、八木委員、他に何かもしご意見とかご質問とかありますでしょうか。

○八木委員

ありがとうございます。

今ちょっと先ほど最後おっしゃったところを付け加えると、そこに案内するだけではなくてそこでどんなことを感じますかっていうような入口だけ、そこでどういうことを感じていきたいよねとか、何か楽しいことが見つければフィードバックくださいなど、何か行動できるようなクッションをつけながら発信していただけると、よりいいかなと思いました。

それ以外では、河川の取り組みについて、ああいったところで、公園とかも一緒だと思うんですけども、新・里山では落ち葉をですね、掃除せずにあえて堆肥化させるために残していた、っていう取り組みが、あまり知らない人にとってはそれが掃除をされていないっていうふうな観点から「なんでそうしないんだ」みたいな話で、要は公園管理をしている私の知ってる樹木の仲間とかがですね、実はそんなこと言われることがあるんだ、みたいな話をよくされるんですけども、そういった取り組みの意味がわかるような案内、これがどういう取り組みに繋がってるんだ、みたいなことが気づけるように発信していただけると、知らないがために指摘をしてあげようと思って、要は雑草を切った方がいいんじゃないかみたいなクレームが上がってくるって形に繋がるかと思ってそれはお互いにとって不幸せになる。

ぜひやってる取り組み、こんないいことになってるんですけどっていうのをわかりやすく、案内するっていうのも一緒にやっていただけるといいなと思いました。

以上です。

○花田部会長

ありがとうございました。

ぜひ参考にしていただけたらと思います。

あの、新・里山でもそうなってますよね。

ただ歩いていっただけで、気づきがいっぱいあるっていうところだと思いますので、ぜひそういう資源を伝えるきっかけにいただけたらと思います。

どうもありがとうございました。

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

深町委員お願いします。

○深町委員

ありがとうございます。

特に市町村との連携に関連して、質問というかコメントなんですけれども、最近国の方で地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律ということで、この法律を見ますと、今後市町村が生物多様性に関連する活動をする上では大変重要な中心になって調整をするとかですね、そういうふうな役割を果たす必要がさらに高まるということなんですけれども、例えば大阪府内の地域戦略の策定ですとか、いろんな実際に行政の中でのいろんなことをする上での体制を考えたときに、今大阪府としてはどういう状況にあるっていうふうに把握されているのかとかそういうことを踏まえて、今後モニタリングが中心にはなっているようなんですけれども、もう少し実質地域の中のいろんな生物多様性に関連する活動を応援していく上で、どういうふうに府として関わっていく

といいというふうに考えておられるかっていうようなところをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○花田部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

○事務局

まずはですね市町村レベルでのその地域戦略の策定のお願いを毎年しているところで、現在、大阪市、堺市、枚方市、岸和田市、和泉市で、地域戦略を作っていただいているんですけども、より広げていくということで、やはりなかなか手が足りないとか、何のために策定するのか分からないといった声があるので、そこは、丁寧に少しでも地域戦略を作りたいと思ってくださるところがあるんですしたら、我々も一緒に汗をかいてやっていきたいなというのがまず一点目ですね。

あと、先ほどの新しい来年度から始まる法律につきましては、能勢町の方でそういう計画を立てているので、それが移行していくことになると思うんですけども、能勢町の取り組みというのが、吹田市であるとか豊中市というような都市部のところと連携して、一緒に都市からお金とか人にきてもらうってというような、こういう都市部と農村との連携の

内容も含まれてますので、今後の一つのポイントとしてはこの新法を進めていく上で、都市部と共同の取り組みみたいなものも、能勢町の事例を紹介するなどして、どこかうまく結びつけられたらいいかなと思っています。

○深町委員

具体的には例えば府から市町村に対して、昨年度ですねどんな形での働きかけとか連携とかをどんなふうにやってらっしゃったのかなというところで、何か具体的な動きを教えていただければと思います。

○事務局

年に1回市町村が集まる会議の場がありまして、そこで生物多様性に関する様々な国の動きですとか今日ご説明したような府の取り組みなんかについては全てご説明をした上で、地域戦略というものについても市町村にも作れるとその上に作ったところについては、課題とかメリットとか、そういったことを情報として紹介させていただいてるところになりますね。

○深町委員

いろいろ情報収集をしたりとか、協力するということで、皆様お忙しいと思うんですけども、何か気軽にやり取りができたり情報共有ができるようにですね、資料館の情報整理もあると思うので、ぜひ公的なところだけではなく、意思疎通みたいなのが図れると、よりサポートに繋がっていくのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○花田部会長

ありがとうございました。

ご意見ありがとうございます。本当に大切なところだなとしみじみ思っているところですが、環境省さんでも雛形的なものは出してらっしゃるんですよ。

ただ、それに沿って作ればいいっていうものではないっていうことで、ちょうど先日、深町先生も

ご一緒したセッションで環境省の方とお話したときに、どうしたら、地域の方に作っていただけるでしょうねっていうようなお話をしたので、また大阪府さんが上手に働きかけてくださるって大切なことだと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

深町委員ありがとうございました。

では、岡委員お願いします。

○岡委員

流れが変わってしましまして先ほどの重点とかから離れて、若干網羅的なことですが審議会部会が終わって23年度の取り組み実績とか上がっているのを見られて、知り合いの人たちから聞くと、やっぱり具体的に数値とまではいかないけども、具体的な予定および実績を書いていたかかないと、ぼんやりするということで。

なかなか内容の特定ができないので、数値目標というのは一定の先ほどのね、30by30の%提示とかそういったことがあるんですけども、ここの取り組みの表の中でこの一つ一つにその数値がどうのこうのということではないんですけども、ちょっと具体性を入れて欲しい。

例えば24年度の取り組みの予定で情報ツールの制作および広報等を実施するといったところでも、そのツールの内容ですね、ナビであるとか、こういった食住関係のナビを作るとか、そういったことでありますとか、それから、多様性の研修プログラムですね、学校とかのプログラムですけども、これの人材育成進めるあるいはされましたということで、小中学校であるとか、その辺りもどのような先生、教員さんにされているとか、そういったこともちょっとわかりにくい。

他にも関西広域連合と連携した取り組みのところでも、これもどのような府県と連絡して、こういったことをされたとか、先ほどの戦略の市町村の戦略の中の取り組み状況で検討されているところ、やりかけているところ、ほぼほぼできているところ、とかそういった具体性をもうちょっとつけて記述していただきたい。

それから、個別的なことでちょっといきますと、農空間の保全と活用ですね。

ここのところでは、農地農業施設の保全に繋がったというようなことで書いていただいているんですけども、この辺りはそういう具体性を、例えばどこでとかどういう形でとかが必要なんだろうと思いますけども、もう一点、生物多様性戦略とか条約の方の例えば昆明モンリオールの目標とか、そういったことをベースに取り上げていただいて表現していただくというか取り組みを考えていただく、ということで農空間の保全と活用のところでは農水省の生物多様性の、戦略がありまして、昨年に改定されたところで、農業のサプライチェーン全体での取り組みを主流化して、生産から消費場面で、そういうアクションを促進していくとか、他の生物多様性の戦略をベースにしているような取り組みを考えていただいたりとか、それからここでは先ほど言われましたけども、昆明モンリオールの30by30のOECMの関係なんですけど、民有林や社有林とか極めて激減している田んぼ畑などこういったところにも、ぜひ性質上取り上げて、これからの取り組みとして書いていかなければならないなということがありますので、そういう国際的な流れに真似をせよとかそういうことではないですが、やっぱりそういうふう重要な視点が上がってますので、そういった表現も若干入れていくとかですね、そういった形で今の2点ぐらいはちょっと書いていっていただきたいなと

思います。

○花田部会長

はい、ありがとうございます。

いかがですか、事務局。

○事務局

ちょっと今ご指摘があったのは、今年度の取り組み予定のところだと思うんですけども、おっしゃられたように足りないところもあるので、そこは見ていきたいと思います。

我々もですね、それは思ってたして 2023 年度の実績のところなどでは、なるべく数字をきちっと入れるようになっていうことで何回とか何人とか、何本とか何ヶ所とかこういったことは、入れるようには意識はしておるんですけども予定のところは、具体的に決まっていなくてあるので、ふわっとしてしまっているところがありますので、具体的に書くようにはしていきたいと思います。

○花田部会長

農空間作りで言うと、大阪府さんは、あれは農水省の補助金ですかね、能勢町とか府内の農地の保全というのを都市と連携することによって進めていくというのに対して後押しをしているということが部局は違うと思うんですがやっけていっちゃうので、そういう中でも都市とそれからの農村部の連携がこれからは大切ということが出てきてますので、ぜひこういうこの生物多様性の観点からですね、そういうことを通じて守っていくっていうようなことを、触れられるといいのかもしれないなと思いました。

ありがとうございました。

寺川委員どうぞ。

○寺川委員

私、今回は野鳥の会大阪支部の立場ここに参加してますのでちょっと野鳥の方の立場から、一つだけできるかどうかという話ですけども、取り組み状況のところですね、1-1-5には野生鳥獣との適切な関わり方に関する普及啓発で、ひなを拾わないとか、野生鳥獣の餌やり防止とかってそういうことが書いてあってその取り組みもしてはいるんですけども保全の方で、野生鳥獣の適正な保護管理、2-1-1-6のところには、ニホンジカ、イノシシのモニタリング調査とか、もちろんこれは重要な話なのですが、野鳥の保全の話があまり載っていない、不足だっていう感じがしております、野鳥の会で今問題になっているのはバードストライクですね。

都市部で鏡のようになってるガラスビルのガラスに、かなりのもう何百万でしたか、すごい数の鳥が衝突して死んでしまっていると、アメリカのニューヨーク州ではそれに対応したビルの表面の施工の仕方とかそんなこともちょっとやっているそうなんです。

ただ日本ではまだバードストライクでどれだけの被害があるのかとかそういう情報が全くないと、野鳥の会で一度ヒアリングしたが情報としては少なく、バードストライクの状況というのはどこかでデータ把握しているのをいつかしないと、この適切な保護管理みたいなことが、鳥に関して

は、そこがすごく不足になる特に都市部で。

後、私共生の森のNPOでもあるので、そちらではシギチドリ生息地が、非常にないということ、共生の森の中でそういうシギチドリの生息環境を湿地の水量管理をできないかというようなことも少し話してるんですけどもそういった保全の部分で、野生鳥獣といったところの視点が、今特に野鳥のと言いましたけれどもすごく限られたものしか出てないなという印象がありまして、そのところは少し意識しておかないと、データが不足していくってということになりそうな気がしたのでお話しておきたいと思いました。

もしかすると野生生物部会でお話すべきことかも知れませんが。

○花田部会長

はい、ありがとうございます。

鳥類に関して、蝶とか昆虫とか、やはりあの生態系ネットワークの価値がすごく重要だと思うんですけども、そのあたり事務局いかがですか。

○事務局

おっしゃる通り野生鳥獣、そういうところにはシカ・イノシシの指針のことが中心になってしまっているんですけども、保護管理という意味でいうと管理して頭数を調整するという意味でそういうふうに2-1-1-6というところは、元々そういう項目かなと思うんですが、その他のところでその希少野生鳥獣という意味では、レッドリストのところにも関わってくるので、野生鳥獣のグループとも1回話をしてみて、今の取り組みについてはどこに位置づけるのが、適正なのかということも含めて考えたいと思います。

○花田部会長

ちょうど佐久間委員がいらしてくださるんですが、以前ですけれども積水さんが高層ビルでバードストライクのときの被害鳥を自然史博物館の方にお持ちしてデータにさせていただいてるっていうようなお話を聞いたことがあるんですけども、自然史博物館の方で何かそういうデータはお持ちですか。佐久間委員いかがですか。

○佐久間委員

確かに落鳥は収集してうちの方で資料標本として記録してるっていうのはあります。

ただ、いくつかの施設はそういうふうにしてこまめに持ってきていただけてるんですけどそれで大阪全体の数を推計できるような資料ではないと思います。

ただ、どの季節に落鳥が多いであるとか、どういう種類に落丁が多いとかっていうことは傾向は出せるんじゃないかとは思いますが。

具体的にはうちの方の別の學員が担当しておりますのでその者との相談にはなりますけれども、ただ全体的にどれだけの被害があるのかというような規模感というところを出すのはそう簡単ではないなという気はしますね。

ただそうですねそれをどういうふうな取り組みならできるのか、例えば大阪府の府有施設は必ず全

て回収するあるいはデータを取るんだみたいなことをやれば何らかの方向性は出てくるのかもしれませんがね。

○花田部会長

ぜひ、こういうことをすると減らすことができるっていうようなことが示されると、戦略の中に落とし込めるんじゃないかなと思うんですが、それから、例えば今寺川委員がおっしゃってるその鳥への目配りが足りないですよっていうご指摘なんですけど、データの目標を立ててどういうふうにデータを触っていくかっていうところが難しいのかなと思いつながりながらお聞きしていたんですけども、やっぱり難しいですかね。

○佐久間委員

そうですねやはり例えば目玉模様がいけるのかタカのシールがいけるのかっていうのが結局、積極的に効果があるところっていうのが余り明示を学術的にもされてないところがありますよね。

取り組みはアメリカの方なんかだと、バードストライクの統計的な観察ネットワークみたいなのがあったり、だいぶいろいろな取り組みをされてるんでそれに版を取ったような活動っていうのはあり得るんだろうとは思いますが、かなり大規模な市民参加型調査という形にはなるだろうと思いますよね。

ただ現状その野鳥の会レベルでもそこまではできてないと思いますので、そう簡単ではないなと。ただまずは啓発、という環境配慮型ビルっていうのがどうしても景観を邪魔しないということになっており、景観を邪魔しないっていうのが、ガラスを使って景観に溶け込むことになっている。それは、鳥的には最悪ということになりますので、映り込みでもって激突している。

何が本当に環境配慮なのかというところをもう少し景観配慮みたいところと議論をしていくことが必要なのかもしれないですね。

○寺川委員

一つだけ、ビルの景観配慮・環境配慮を話すにしても、これだけの被害があるというデータが示せないということがあって、各企業がバードストライクでもし落ちてきたら、写真を撮って知らせてくれるシステムがあったらだいぶ進めるんじゃないか、という話があったのでそれだけご紹介をしておきます。

○花田部会長

バードストライク自体あまり知られていないかもしれないので、その辺りの啓発から大切なものかもしれないと思ってお聞きしておりました。

岡委員どうぞ。

○岡委員

取組状況の書き方について2-1-1-12のところの干潟等の水辺空間の整備保全ですね。

このところで人工海浜において生態系や自然景観に配慮した水で環境の創出を図るということで、抽象的な書き方になってるんですけども2014年のレッドリストと大阪市の戦略なんかでも生物多様性のホットスポットのAランクになってる夢洲とかの重要なところがですね、この辺りに先

ほどの具体性のことを言いましたんですけども、そういったところにあんまり出てきてないと、かなりいろいろと話題になったりしている、スポットといいますかピンポイントかもしれませんが、そういったところが書かれていないということになると一般の方々が見られたりしたとき、なぜ書かれてないんだろうなというふうに思ってしまうと、ですからやっぱり一定のところは具体性をですね、取り上げ具体性を確保して書いていくべきだというふうに思います。

○花田部会長

書きぶりというところかなというふうに思うのですが、これそのうち2年後に見直しがあるのでその辺りでまたきっちりと話し合っていけたら議論させていただいたらいいのかなと思います。

佐久間委員どうぞ。

○佐久間委員

取り組みに書いてないことに関するのですが。

今年、来年ということではどうしたって大阪万博というのは目の前に来てるわけですね。もうこの生物多様性戦略の動きにSDGsがテーマの一つであるという大阪万博の影響が読み取れないという状況になってます。

万博という機会を捉えて、これSDGsを考える機会なんですよ。

もちろんその中に海の自然を守ろう、陸の自然を守ろう、などなど生物多様性入っているの、大阪万博との関わり方を考えた方がいい。

○花田部課長

万博に関しては今1週間ぐらいの単位でイベントの募集をしていますよね。

そういうような中で、大阪府さん何か考えてらっしゃることってあるんでしょうか。

○事務局

環境農林水産部としては、生物多様性というところではなくカーボンニュートラルとか、ゴミゼロっていうところで、全体としては関わってはいますが、生物多様性をどのように万博と結びつけるかというときにやはり具体的な何かアウトプット、しかも海外から来る方もいらっしゃるの、分かりやすい打ち出し方っていうところを考えたときに、ゴミを分別とかそういう大阪産とかそういうところに力を入れるということにはなっております。

○花田部課長

ありがとうございます。ブルーオーシャンビジョンの関係でサラヤ株式会社などはブルーオーシャンファンデーションで動いてらっしゃると思うんですけど、生き物のところまでなかなか繋がらないっていうのが、ちょっともどかしいところではありますよね。

でも、このような良い機会はあまり無いと思うので、海外の方に向けてというよりは、国内に向けて、かも知れませんが。

前迫委員どうぞ。

○前迫委員

2023年度の計画ですので来年度のことを言うのはちょっと良くないかもしれないんですけども、ただ、今年度を見据えて次年度っていうのがあるっていう意味では既に、深町委員からご指摘あつ

た通りですけれども、自然共生サイトであるとか、OECMに関して新しいその生物多様性増進法なるものが法制化されるということが決定しておりますのでそれに向けてどういう動きをするかっていうところもこれを踏まえて、行政の方がこういう形で動こうといるのを考えているか教えてください。

また、関西広域連合との連携の項目について関西広域連合ってというのはまさに関西の大阪だけじゃなくて兵庫とか、和歌山とか、いろんな知事が集まっておられますので、ここでもっと活性化することを提案するべきだと出席してていつも思うんですけどもこの中では触れ合える場所、自然と触れ合う場所をっていうことで、結構場所っていうところになっていて、外来種対策であるとか、あるいは先般米原市で土砂災害があったときも、本当かどうかわからないですがシカが影響してるんじゃないかみたいな議論がありましたので、そういう大阪でも積極的にシカの対策をやっておられる中で土砂災害まではいかないかもしれないけどもそれが多様性ということと関連して、災害にある程度歯止めをかけるような方向性も視点としては持つ必要があるんだろうと思うんですがその辺の今個別に議論していることを、PDCAで回すことになっているので、それがモニタリングしたデータであるとか、先ほどのバードストライクの話とか出てましたが、そういうデータを蓄積する中で動くっていう、仕組みができてるのか、そういう動き方を考えているのか教えてください。

○花田部会長

ありがとうございます。

2点あったと思います。いずれもそういう仕組みがあるかというお話で、その先にはなければ作りましょうというお気持ちがあるんだろうというふうに拝察しますが、事務局いかがでしょうか。

○事務局

来年度の増進法の方につきましては、自治体レベルでも、国の方から具体的なやり方とか取り組み内容の情報が来ていない状況なので、我々も情報収集に入ってるんですけども、秋にまた流れてくるだろうというところで、まだ考えられてはないという状況にはございます。

関西広域連合については、計画の自然エリアの情報発信というのが主な取り組みとなっていて、あまり活発にいろんな議題を審議する場としてはなっていないと思います。

ただ、こういう場でなくとも、外来種については他の府県をまたいだ広域的なものですので、各県との情報交換というのはこまめにはしています。

例えばクビアカツヤカミキリはですね、県の境のところで出ましたなどの情報はいち早く共有をしております。

○前迫委員

これは関西広域連合の方で発言しないといけないことだと思うんですけども多分予算的にね外来種とか生物多様性の予算がすごく少なくてそれは情報発信するためだけの予算で実際広域的に動くための予算ではなさそうなんです。

広域的に動くという意味ではカワウが結構予算はもらってるんですが、シカであるとかイノシシとか、さっきの鳥獣、あるいは、実質外来種であるとか、実質的な動きに対しての予算があまりないので、むしろこっちから上げていくなど、かなり動物って動きますので、広域的にやった方がいい

取り組みってというのはあると思うので、せっかく生物多様性戦略といういい形のものがあるので、これを大阪だけじゃなくてももう少し広域的な動きに展開していくっていう視点もP D C Aを考えるときに必要ではないかなと思っています。

モニタリング調査もやってますで終わったらあまり意味がないので、やって次に動いたら良くなりましたっていう結果に持っていきたいというところがございますので、そこまで今回は2023年の計画ということで実施した内容を確認ということでしたが、そこまで持っていくぐらいの議論ができるといいなと思っています。

よろしくお願いいたします。

○花田部会長

自然共生サイトで昨年の分が増えたんですけど%には、反映されておらず。

だからあと3%ほど増やせばいいということがそれはかなり大変なことだなというふうにしみじみ思います。

それから関西広域連合の会議に私も入ってるんですがやはり環境課題の中で一番大きいのは、脱炭素っていうカーボンニュートラルのところが一番で、次が廃棄物の循環の話でやっぱりどうしても生き物が3番目になるなっていう感じはすごくしております。

ただ、今の前迫委員おっしゃってくださったように行政の境は人間が勝手に決めてるだけで、生き物は川でも何でも、どんどん渡っていきますので、そっちも続いていますし、ですから、みんなで取り組まなきゃいけないっていう点では関西ぐらいがすごくいい規模感なのかなと思っています。

また次のときにそういうこともちょっと入れていけたらなと思います。

よろしくお願いいたします。

岡委員どうぞ。

○岡委員

国際的な流れとかを大事にしてちゃんと盛り込んでということできると、共生サイトのこともあるんですけど、あの昆明モントリオールですね、劣化した生態系の30%の地域も、効果的な回復のもとに置くという

そういった取り組みも含めてちょっと考えて3-2-1の項目だったらそういうこともありますので、そういうベースをきちんと捉えて、取り組みを考えていく。

あるいは支援と書いていただけてますけども主体がもう一つ外側の主体の支援も重要なんですけどもやはり府の取り組み自体もですね、先ほど前迫委員が言われましたような、ウイングも含めて広げていき、府も主体的に入れた取り組みを考えていただくということをお願いしたいと思います。

○花田部会長

ありがとうございました。

寺川委員どうぞ。

○寺川委員

資料の作り方の工夫でこうしたらどうか、と思ったことをお伝えしたいと思います。

取り組み状況が全て文章になっており、せっかく書いている数値も文章の中に埋もれているので、実績が文章を読んでいかなないと分からない。

場所も色々な実施地とかたくさん書いているが読み込まないと分からないので、実施場所や数値を文章の下にでも特出しすれば、実績として分かりやすいと思う。

○事務局

資料の作り方について考慮します。

○花田部会長

そろそろ意見もいただいたようでございますので、それではですねいろいろなご意見をお伺いしたので、これを資料2に反映して今日お休みの平井委員にも改めてご意見をいただいていたかどうかということをお願いいたします。

資料2が、大阪府環境審議会の報告資料となりますね。

今空欄になっている「大阪府生物多様性地域戦略部会における検証」というところに本日のご意見を基にですね事務局で案を作成していただくと。その上でですね、この資料2の修正していただいた案を委員の皆様にも一度、ご確認いただいた上で、最終的には部会長預かりとさせていただくということでしょうか。

一度皆様にはご確認をいただきますのでその際にまたご意見よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では次第の議題1につきましては事務局に資料2を作成していただいて、ご確認いただいて最終的な取りまとめとさせていただくということで、ご承認をいただいたということでしょうか。

これで本日予定されておりました議事については終了いたしました。皆様本当にいろいろな視点からまさにいろいろな立場や分野の委員の方が入ってくださっているということの成果かと思えますけれども長時間にわたりまして、いろいろなご意見を賜りまして本当にありがとうございました。

では事務局にお返しいたします。

○事務局

花田部会長ありがとうございました。

また委員の皆様貴重なご意見の方ありがとうございました。

これにてですね本日予定をしておりました内容は以上でございます。

なお議事録につきましてはまた委員の皆様にご確認いただいた後、本日の資料と併せまして、公開させていただくことと、させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

これで本日の部会の方を終了させていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

(15時50分閉会)